

# 令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市秋葉区文化会館		
管理者名	秋葉区文化会館共同事業体	指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区新栄町4番23号		
根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年法律第49号)		
設置条例	新潟市秋葉区文化会館条例(平成24年新潟市条例第60号)		
施設概要	敷地面積:17,165.34㎡ 建築構造:鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:2,997.36㎡ 諸室:ホール(496席), 練習室1・2, スタジオ, 楽屋兼会議室1・2, 控室兼会議室		

施設設置目的
<p>地域における文化活動及び芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇等の鑑賞の機会を提供し、並びに市民の文化活動及び芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、及び地域文化の振興を図ること。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>1 事業理念 地域の伝統芸能の発展や新たな文化活動の胎動を促すことはもとより、様々な文化的・人的な交流を生み出し、地域におけるひとつづくり・まちづくりの中心的役割を果たすこと</p> <p>2 事業の運営方針 (1)文化芸術活動の日常化・高度化の支援 ア 地域の子どもと文化芸術の距離を縮めることで、文化活動のすそ野拡大と将来の芸術家を育成する。 イ 文化芸術に対する一般市民の関心と理解を深め、気軽に鑑賞・実演参加できる機会を創出する。 ウ 高水準で多彩な実演芸術に触れる機会を提供し、地域の文化活動の更なる高まりを支援する。 エ 地域で活動する新たな人材を育成する。 (2)新しい学びと交流の場の創出 ア 文化・教育の拠点として、様々な分野の文化が刺激し合うコミュニケーションの場を創出する。 イ 気軽に立ち寄れる企画実施により、アットホームな雰囲気を醸成する。 (3)地域と連携・協働での会館運営 ア 地域や利用者とともに自主事業等の企画・運営を協働して実施する。 イ 管理運営をサポートする市民組織の構築・育成を行う。 (4)地域性を活かした事業展開 地域性を活かしたオリジナリティのある事業を継続的に展開する。</p> <p>3 施設の管理運営方針 (1)当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。 (2)施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。 (3)業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。 (4)指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。 (5)施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>

令和3年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準稼働率の達成	ホールの稼働率 年間50%以上	ホール年間稼働率 63%	B	
		スタジオ・練習室の回転率(コマ数) 年間45%以上	スタジオ・練習室1,2の 回転率 48%	B	
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が90%以上	各種サービス別で「満足」以上が 94%	B	
	苦情・要望への対応	苦情・要望には原則5営業日以内に対応	苦情・問合せ等には24時間以内に対応	B	
	文化事業の実施	指定管理文化事業を年間9事業以上実施	鑑賞14事業(中止7)、普及育成5事業(中止4)、創造2事業(中止0、中断2)、交流6事業(中止4)。中止:コロナの為。	B	
業務仕様書に示す各種事業のバランスを考慮し、効果的实施		コロナ危機を乗り越えて「地域団体の文化活動の促進」「広い年齢層に向けた事業」「来場者の促進」などを積極的に行った。	B		
財 務	適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び経費の執行	企画制作、広報、営業活動を積極的にを行い収入の確保に努めた。	B	
	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支状況の適切な記録	NKSコーポレーション作成の指定管理施設経理マニュアルに従い適切な財務処理を行う。	B	
	市の歳入の確保	使用料収入を月平均670千円以上	月平均777千円	B	施設休館期間考慮
業 務	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練の実施 年2回以上	2021年度は新防火管理者を選任し、防災訓練を強化し、1回分加算し、合計3回以上開催した。安全責任者及び安全確保体制を強化した。	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	迅速に対応し、再発防止策を講じる。AED使用方法の周知徹底	定期的な作動チェックを実施。	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守に努めた。	B	
人 材	職員研修の実施	内部・外部実務研修の実施 1人あたり年2回以上	1人当たり年2回以上の研修を実施。	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	関係法令の遵守に努めた。	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

○指定管理者の交代による会館の運営も五年目を迎え、第二期指定管理期間は残すところ1年となった。○年度ごとに、原点に立ち帰り・検証を行い、新たな改善・改革を実施してきた。職場改善を図り、垣根の低い、利用しやすい秋葉区文化会館の拠点化を図り、文化芸術の継承と発展及び社会包摂も含む文化活動を重点的に行ってきた。○コロナ感染拡大防止のため公演の中止・延期、ダンス合唱等の文化事業は練習等の活動も不可能となり、さらに休館期間の延長などによりフォリエ、赤い鳥の本番(9,3月)はすべて中止となる。市民と協働で組み立てる普及育成、交流事業等も活動ができず、市民からの自粛もあり、3本を除いて全て中止となる。○せめて貸館事業の支援、サービス向上の改善を図り、利用しやすい会館を目指し、職員一人一人のサービス向上に努力し、選付時のサービスも丁寧に行い、昨年以上の利用者数が増え、また使用料を還付したにもかかわらず使用料収入が年額933万円を突破した。○しかし、文化芸術の世界はコロナで大打撃となった。○こうしたときだからこそ、人とひとのつながりを大切にし、地域連携を重視し、商工会議所主催のまちづくり短中期改善事業に積極的に参加し、文化芸術の力でコロナをのりこえられるよう努力した。○残念なことは、赤い鳥やフォリエの合唱団は活動ができなく、重要な定期演奏会が中止となり卒団した子どもたちに申し訳ないと考えている。○こうした反省を生かし指定管理者として、赤い鳥、フォリエの最終年度の事業を真に市民から喜んでもらえるよう文化事業に仕上げて、有終の美を飾り、終了したいと考えている。○最終年度の目標は市民のために一層努力し、文化芸術の力で地域貢献することとする。○昨年度防災訓練の未実施(1回)を反省し、今年度は3回以上の防災訓練を実施した。最終年度も努力して3回以上の防災訓練を目指し、安全確保体制を一層確立する。○秋葉区文化会館が日本を代表する劇場・音楽堂等となり、経営改善及び市民サービスの向上に私たちは一層努力し、秋葉区とその周辺地域の皆様とともに文化芸術の継承と発展に尽くします。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

現地調査日: 令和4年3月31日  
 全ての評価項目で目標を達成しており、適正に運営されている。  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公演の中止など逆境の中で、施設稼働率、使用料収入、指定管理文化事業の実施について、目標を達成したことは高く評価したい。  
 施設稼働率及び使用料収入の増加に向けて、引き続き、利用促進に向けての取り組みに期待する。